



町内会連合会だより

発行責任者 会長 升澤 博也

発行所

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1
十和田市町内会連合会

事務局

外郭団体事務局
☎(51) 6783

会長あいさつ



十和田市町内会連合会
会長 升澤 博也

会長と語る会「生の声」

令和7年度も、地域の皆さまの温かいご支援とご協力のおかげで、無事にすべての事業を終えることができました。心より感謝申し上げます。

さて、今年度は上平町内会および休屋町内会において、「会長と語る会」を実施いたしました。地域の皆さまから寄せられた貴重なご意見・ご要望を以下にご紹介いたします。

《上平町内会》

- ①市から提供された砂利がただ置かれているだけの状態であり、高齢者が多い地域のため、グレーダーでの整地作業をお願いできないかという声がありました。
- ②新たな施設の開設により交通量が増加し、危険を感じる場面が多くなっているとのことで、安全対



策の必要性についてご意見をいただきました。

《休屋町内会》

- ①集会所がないため、現在はここにこ会館(旧医師住宅)を市から借用していますが、漏水が確認されており、トイレの使用ができない状況が続いています。原因調査には多額の費用がかかることが判明し、修繕にも相当な費用が見込まれるため、町内会としての対応が難しい状況です。
- ②「市民のあし」について、現在は焼山でバスを乗り換え、沢田地区などを経由して市内に向かっていますが、バスの時間等の見直しを求める声がありました。また、十和田湖小中学校に通うスクールバスに住民も乗車できるようにしてほしいという要望も寄せられました。
- ③地域の皆さまの健康を支える診療所について、先生と住民の間で十分な意思疎通が図られていないとのご相談がありました。

町連としましても、こうした地域の声を大切に受け止め、単位町内会と連携しながら、十和田市の担当課へ相談・要望を行ってまいります。

一人ひとりの「生の声」が、住みやすいまちづくりの第一歩です。今後も皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしております。また、「会長と語る会」を実施したいと考えている地域の皆さまお声がけください。いつでもお伺いいたします。

役員研修会

総務部会 田中 勝 千

晩秋の気配が深まる令和7年11月4日、十和田市町内会連合会（以下、十町連）は役員研修会の一環として、青森市町会連合会（以下、青町連）を訪問しました。当日は、青森市役所駅前庁舎にて、佐々木会長をはじめ幹部4名にご対応いただきました。

研修会は加藤事務局長の司会進行のもと、両会長による挨拶の交換から始まり、和やかながらも真剣な雰囲気の中で進行しました。

今回の訪問は、以下の4項目について情報交換を行いました。

- ①町内会未組織地域と町内会への加入促進
- ②ごみ問題について
- ③今後の町内会の運営方法
- ④会費および費用の弁償について

これらのテーマは、昨年来、十町連の総務部会でも継続的に議論されており、特に町内会未加入者とごみ収集箱の利用に関する訴訟（福井地裁での和解事例）など、社会的にも注目されている課題です。

研修では、双方の町内会の現状について報告がなされ、その都度活発な質疑応答が行われました。中で

も印象的だったのは、青町連側が繰り返し強調していた「問題を解決するためには、まず組織づくりが重要である」という姿勢です。

青町連では2年前に組織改革を実施し、単位町内会から見て連合会の役割が明確に伝わるような体制を整えたとのこと。また、地域の課題を的確に把握し、解決策を導き出すための「検証チーム」の存在についても紹介がありました。

十町連としても、各部会から企画書を提出してもらい、単位町内会に対しても丁寧に説明できるような事業展開を目指すべきだと感じました。今回の研修で得た多くの示唆を真摯に受け止め、現状を踏まえた取り組みを早急に進めていく必要があります。

今後、これらの課題にどのように取り組んでいくかは、まさに総務部会の力量が問われるところ。今回の学びを糧に、より良い地域づくりに向けて一層努力してまいります。



部会の動き

総務部会 部会長 太田 薫



より良い地域づくりを目指して

総務部会では、地域のつながりを深めるためのさまざまな活動を行っています。

- ①「市と町内会との懇談会」の運営や、市長への協力要請など、行政との連携をし、市民の声を吸い上げて**住みやすい十和田市**を目指しています。
- ②「町内会連合会だより」の編集会議を定期的に行い、地域情報の発信をしています。
- ③「防災運動会」で地域との連携を通じて、防災意識の高揚と地域交流そして町内会加入促進を図っています。
- ④「十和田市議会との団体意見交換会」では、テーマ「人口減少における地域コミュニティについて」を討論し、十和田市にきたら町内

会に加入する仕組みを作ってほしいと地域の未来を考えてもらうようお願いをしました。

- ⑤「協働のまちづくり会議」は、**住み続けたいまち**の土台づくりです。こうした取り組みが、十和田市の未来を支える力になっていくように取り組んでおります。

こうした活動を通じて、住民同士のつながりを育み、協働によるまちづくりを支えています。引き続き皆さんのご支援ご協力をお願いします。



市議会との意見交換会

交通安全福祉部会 部会長 野月 聡



部会活動で感じたこと

信号機のない横断歩道における歩行者優先のルール徹底、自転車のヘルメット着用の推奨、自転車を含めた**スマホ使用等ながら運転**の罰則強化などなど、交通安全に関係する各種団体の集会では、かなり以前から具体的に啓発活動を実施している状況です。にも関わらずスマホ通話しながらのドライバー、いまだに見かけます。そのうち検挙されますよ！罰金も高いです。

交通安全母の会の「高齢者交通安全防止在宅訪問事業」に同行。夜間の外出は控えている等、皆さん結構意識が高めでした。ただ、高齢者の事故被害の新聞記事、なんでこんな時刻に事故に逢うのと疑問を感じます。

靴に貼る反射テープを配布しました。事故防止のため大いに活用していただきたいものです。(本当はもっと派手な服装が有効かも)

最後に、部会主催の町内会親睦パークゴルフ大会を実施しました。台風が近づくなか多数の参加をいただき盛況のうちに無事終えることができました。知力、体力の維持、リハビリ効果等に、老若男女問わず、本大会の参加をお待ちしております。



パークゴルフ大会

防災安全部会 部会長 野坂 恵子



“地震発生” その時あなたは？!

これは防災訓練のときに上演する劇の題名です。また、防災訓練のテーマでもあります。

前年度までは年1地区の訓練でし

たが、今年度は晴山町内会、後野町内会と2地区で訓練を実施することができました。

1. 実施にあたっての会議
 2. 担当者、関係機関への説明会
 3. 現地説明会
 4. 防災訓練の実施
- という流れになります。

消防団が地域の方々に避難を呼びかけ、訓練が始まりました。町内会の方々が声を掛け合って徒歩で公民館や集会所に集まり名簿等作成、車椅子の方を誘導、消火器訓練、煙の中からの脱出訓練などを体験していただき、講話や寸劇で終了です。

訓練後、晴山町内会で実施した赤十字奉仕団による炊き出し訓練のカレーは、いつもおいしくて安心感が広がります。

まだ訓練をしていない町内会の皆様、来年度

はいかがですか？ おみやげもありますよ。



地域密着型防災訓練（後野町内会）

環境衛生部会 部会長 成田 誠

活動で感じたこと



活動のスタートは「花いっぱい運動」でマリーゴールド、サルビアの花苗を段取りよく 77 町内会へ配布できました。我々の一番楽しい時間となります。

この花が永～く咲いて皆さんの心を和ませ、優しい気持ちになれば嬉しく思います。

ごみ収集箱の助成は、ここ 1、2 年申し込みが少なく感じます。この機会に老朽化したり錆びついたゴミ箱を修繕することで長く使えるはずです。最近増えてきた「折りたたみ収納BOX」は、小スペースに設置できます。先ずは申し込んでください。

「まちなかクリーン作戦」は各団体の協力を得て活動は 5 年目となりました。雑草など多くあるのは、空き店舗や空き地の所で年 1 回の「クリーン作戦」だけでは無理があります。商店街や町内会の“定期的”な環境整備が必要と感じます。反省が多くなりましたが、今後とも部会活動よろしくお願いします。



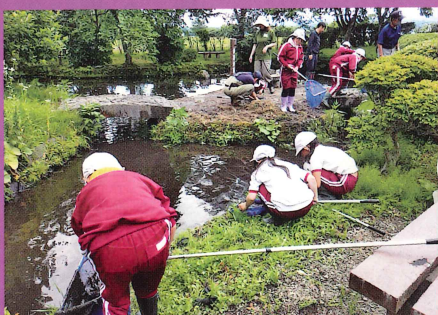
まちなかクリーン作戦

子ども達と一緒に地域の伝統を 継続したい

赤沼町内会 会長 下佐 賢悦

赤沼地区で八郷保育園、西小学校、甲東中学校と連携しイベントができるということはたいへん有意義だと思います。

6月の西小学校4年生による平成の名水百選「沼袋の水」の生物調査を北里大学、柿野先生の指導のもと氏子、町内会員の協力もいただき実施しました。昨年見られなかった「トウホクサンショウウオ」も確認でき、また子ども達の大きな歓声を受け、これからも続けていきたいと感じました。



9月、これまで中止していた「新山神社例大祭」では、八郷保育園による遊戯、婦人部による「赤沼音頭」の舞台踊り。そして、西小学校児童による奉納相撲。女子児童も含め真剣に取り組む勝負が多く、観客から大きな拍手が上がっていました。参加した子ども達からは「楽しかった。来年はもう少し練習して来る。必ず来年も参加します。」と心強い言葉をいただきました。最後はみんなで輪をつくり、懸賞踊りで終了しました。今年は農村RMO事業に参加し、毎月の町内新聞発行も行い、町内の活性化に努めて参ります。

市と町内会との懇談会

太田 薫

「市と町内会との懇談会」は市に対する要望事項や市の各部課長と直接話し合いができる大変重要な懇談会です。

市長からは、テーマ「私が目指す“笑顔あふれるまちづくり！”について」お話をいただきました。次に各地区の意見は下記のとおりです。

① 令和7年8月19日(火) 西コミュニティセンター

- ・地域に防災組織があるので、研修会を実施してはどうか。
- ・出会いと結婚それがなければ子どもが生まれない。何かしらい案がないのか。
- ・この地区は、高齢化が進んでいるが、ごみ箱の個別収集は考えているか。

② 令和7年8月21日(木) 東コミュニティセンター

- ・子どもの居場所・見守り保護推進となっているが、どう改善していくのか。
- ・除雪車が行った後に、雪の塊が残っていて、高齢になっているので、その雪が重くて片づけられない。何とかならないか。
- ・中央病院を本当にかかりたいと思える病院にしてもらいたい。

③ 令和7年8月25日(月) 南コミュニティセンター

- ・分娩施設は十和田にないといけない。具体案、構想はあるのか。

- ・セーフコミュニティの認証や更新をしているが、市民にこういった効果があるのか。
- ・防災士の育成をしているが、効果はどうなのか。
- ・市にある協議会等が色々あるが類似しているような事業は、合併などをして整理してはどうか。

④ 令和7年8月27日(水) 三本木中学校

- ・保健センターで検診受けている。「要観察」とか書いているが、「中央病院の窓口がどこです。ここで受診してみてください」と書けないのか。
- ・空き家が増えてきた。町内会とすればどこまで介入できるのか？市には、どこまで介入してもらえるのか？
- ・水道管の老朽化は日本全国で深刻な社会問題となっておりますが、十和田市の状況はどうなっているのか。また、値上げなどはどうか？

以上4会場での質疑等を一部抜粋して記載しました。

皆さんも来年は、参加して懇談してみませんか!!



福井県で話題になったごみステーションの判決

◆判決の背景

福井市に住む40代の男性が、町内会を退会した後に「ごみステーションを使わせてもらえない」として、町内会に対して使用の権利を求めて訴訟を起こしました。

◆福井地裁の判断(2025年4月16日)

裁判所は、「ごみステーションの利用は生活に必要不可欠であり、町内会に入っていないくても使えるべき」と判断した。ただし、年間1万5千円の使用料を支払うことを条件に、利用を認

めるという内容でした。

◆和解の流れ

2025年10月に名古屋高裁金沢支部で和解が成立。使用料は一審と同じく年1万5千円で決着しました。

◆この判決が意味すること

この裁判は、「町内会に入っていない人が地域のインフラをどう使うか」という全国的な課題に一石を投じました。ごみステーションは公共物のようであり、実際には町内会が設置・管理しているケースが多いから、利用の公平性や費用負担のあり方をもっと町名会では主張していきましょう。

編集後記

12月8日に発生した青森県東方沖地震は、県南最大の都市八戸市が震度6強の揺れを観測した。

その後北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表された。水や食料などの備蓄の確認・家具の転倒防止の確認・すぐに逃げられる態勢の維持・家族との連絡方法の確認とした内容がテレビに1週間流し続けられました。

「災害は忘れたころにやって来る」の言い伝えにあるように普段からの心掛けが大切なものと再確認されました。

今年は午年です。市民の皆様方の行いが「うま」く行きますように心よりお祈り申し上げます。(誠)



町内会に入りませんか

～つながりが、安心と笑顔を育てます～

町内会連合会 十和田市町内会連合会

〒994-0001 十和田市十二番町4-1 市役所別棟8階

電話: 0176-51-6763 FAX: 0176-23-5571

ホームページ: townsde-union.or.jp/

QRコード

★「顔の見えるご近所づきあい」

★「子どもたちが安心して育つ地域」

★「災害時に助け合える仲間」

そんなまちを一緒につくっていきませんか？

町内会へのご加入は、お近くの町内会長さんや役員までお気軽にご相談ください。あなたの参加が、まちをもっと元気にします！